

# 助成事業のご案内

「こころ豊かな地域づくり、社会づくり」を応援します





## みんなの活動、応援します。

(一財)三谷市民文化振興財団は、福井県内におけるボランティア活動、スポーツ活動、市民文化活動を支援し、市民文化の推進と向上を図り「こころ豊かな地域づくり、社会づくり」に貢献することを目的として、助成事業を行います。

### ご挨拶

三谷市民文化振興財団は、三谷商事株式会社の創業80周年記念事業の一環として、1994年に設立されました。

近年、高齢化社会の進行やワークライフバランスの浸透等により真の人間らしい生きがいを模索する動きが定着してきております。

福井県内各地では、きわめて自発的にさまざまな規模や形態によって多くのボランティア活動、スポーツ活動、生涯学習活動及び文化芸術活動が行われております。当財団は、県民の皆さんとの連帯調和を重んじる三谷グループの経営理念のもとに、その活動基盤であります福井県内において、ボランティア活動等への助成事業を推進します。

微力ではありますが、私どもの活動が地域に密着した文化の振興のお役にたてば幸いです。



理事長

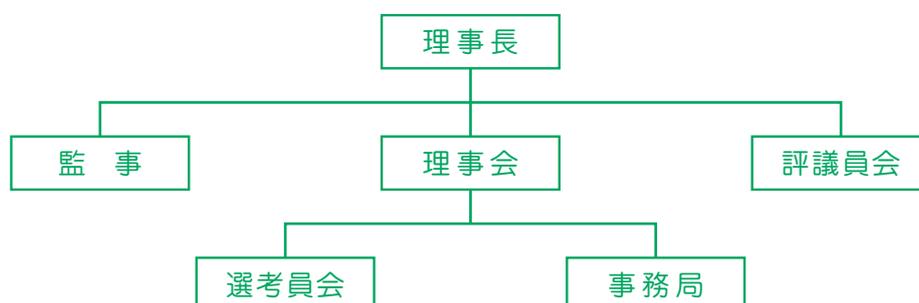
三谷 進治

### 財団概要

名称	一般財団法人 三谷市民文化振興財団
代表者	理事長 三谷 進治
設立日	1994年3月14日
事業内容	<ol style="list-style-type: none"><li>1 ボランティア活動への助成</li><li>2 スポーツ活動への助成</li><li>3 地域に密着した諸市民文化活動への助成</li><li>4 その他市民文化活動への助成</li><li>5 その他当法人の目的を達成するために必要な事業</li></ol>



### 組織図





# 応募要領

## 1 助成金額

1件あたり **20～50万円**

## 2 助成の対象分野

### ボランティア活動

- ◆ 青少年および高齢者支援活動
- ◆ 障がい者支援活動
- ◆ 環境美化・保全活動
- ◆ その他のボランティア活動

### スポーツ活動

- ◆ 児童青少年の健全育成のためのスポーツ活動
- ◆ 健康増進のための高齢者スポーツ活動
- ◆ 障がい者スポーツ活動
- ◆ その他のスポーツ活動

### 市民文化活動

- ◆ 地域に密着した諸市民文化活動への助成  
(音楽・美術・演劇・文学・歴史研究・自然科学・伝統文化・国際交流など)

## 3 助成の対象となる団体

営利を目的としない次の条件を満たす団体

- 1 福井県内で活動している団体
- 2 会員が5名以上の団体
- 3 設立1年を経過している団体
- 4 特定の資格・経歴等の条件を必要としない、個人で加入できる民間の団体

✕ 次のような団体は、原則として助成の対象となりません。

- 1 自治体等が組織した団体
- 2 継続性のない事業実施のみを目的に組織された実行委員会
- 3 企業、商店会、商工会議所等の組織
- 4 過去2年以内に当財団から助成を受けた団体(助成は3カ年に1回)

## 4 助成の対象となる事業

- 1 日頃の活動を地域に発表する「開催事業」や「刊行・制作事業」  
(例)講演会、体験会、発表会、記念大会、活動記録集、研究報告書など
- 2 比較的活動年数の浅い団体が行う成長性、発展性のある事業
- 3 団体が自ら行う主催事業(共催事業も可)
- 4 申請翌年の1月1日～12月31日までに実施する事業(スポーツ活動のみ事後申請の特例あり)

## 5 スケジュール



## 6 提出資料（郵送・持参・ホームページからの電子申請のいずれか）

- 1 所定の申請書(財団ホームページからダウンロード可能)
- 2 写真3枚(普段の活動等の模様がわかるもの)
- 3 規約(定款、会則またはこれに類するもの)
- 4 直近年度の活動報告書および収支決算書(申請団体が作成した様式で可)
- 5 直近年度の活動計画書および収支計画書(申請団体が作成した様式で可)
- 6 機関誌1部
- 7 紹介記事等
- 8 日常活動のわかる資料

※6～8は作成していれば提出してください。

## 7 完了報告書 **必須**

助成金交付を受けた団体については、申請事業の完了後速やかに所定の書式にて報告書をご提出頂きます。

### 助成活動の例

- ◆ ボランティア活動 ……子ども食堂、フードバンク、各種勉強会・相談会その他
- ◆ スポーツ活動 ……サッカー、バスケットボール、テニス、バドミントン、野球、卓球、ソフトボール、バレーボール、マレットゴルフその他
- ◆ 市民文化活動 ……俳句、絵画、書道、華道、陶芸、伝統文化、自然科学、歴史、合唱、楽器、演劇その他



[詳しくはこちら](#)

### お問い合わせ及び申請書提出先

#### 一般財団法人 三谷市民文化振興財団 事務局

〒910-0857 福井市豊島1丁目3番1号 三谷ビル  
TEL 0776-20-3188 / FAX 0776-20-3306  
✉ m-zaidan@m-sekisan.co.jp

URL <http://www.mitene.or.jp/m-zaidan/>

三谷 市民

Q SEARCH

スマートフォンは  
こちら ▶

